

基本施策1 健康づくりの推進

施策5 保養機会の提供

(1) 現状と課題

姉妹都市である佐久穂町に、市民と姉妹都市・友好都市の住民の保養の場として、府中市民保養所「やちほ」を設置し、指定管理者制度\*により管理運営をしています。平成26年度に大規模改修を実施し、より快適に保養できる施設としましたが、さらに多くの人に利用してもらえるよう、効果的なPRや利用者のニーズにきめ細かく対応したサービスの提供が必要となっています。

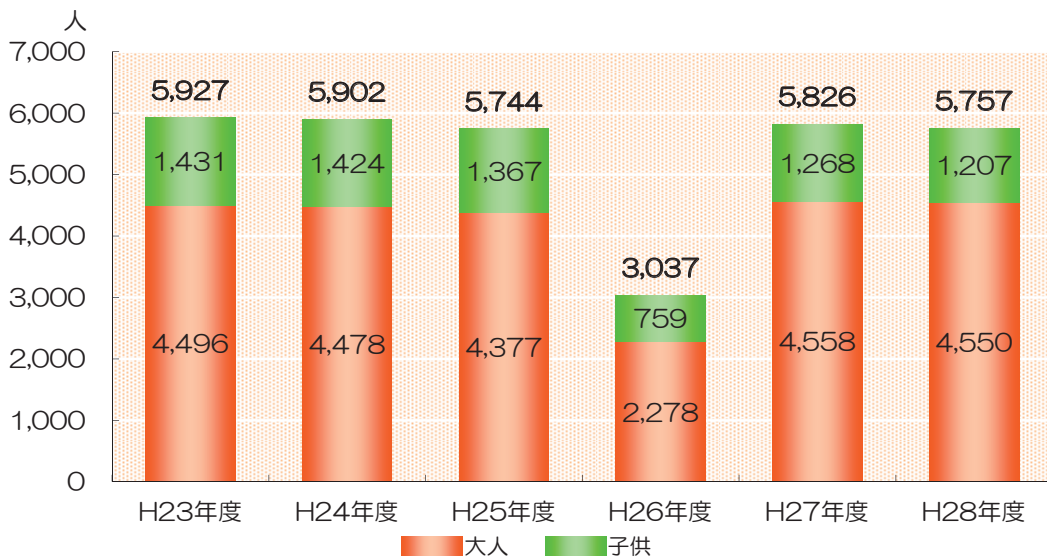
(2) めざす姿

魅力ある市民保養所の運営に努め、市民に保養の場を提供することにより、心身のリフレッシュや健康増進が図られています。

(3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	現状値	H33年度 目標値
保養所の利用率 (%)	保養所の利用人数を年間利用可能定員数で除した数です。増加を目指します。	34.5% (H23年度)	33.6% (H28年度)	43.8%
保養所の稼働率 (%)	保養所の利用部屋数を年間利用可能部屋数で除した数です。増加を目指します。	41.2% (H23年度)	44.3% (H28年度)	46.5%

市民保養所「やちほ」利用者数の推移



\*H26年度は浴室等改修工事のため営業休止期間あり

※出典：事務報告書

**(4) 施策の方向性**

- ・府中市民保養所「やちほ」の効果的な運営と利用者へのサービスの向上を図ります。また、佐久穂町と協働して、地域の特性を活かした自主事業や積極的なPR活動を展開することで、利用者の拡大を図ります。

**(5) 主要な事務事業**

事業名称	H30～H33年度の取組内容
やちほ管理運営事業	・府中市民保養所「やちほ」の効果的な運営と利用者へのサービスの向上を図っていきます。また、指定管理者に対して、市民サービスの提供や事業の展開、施設の適正な管理について確認・指導を行っていきます。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 2億円

**市民に期待すること、協働で取り組むこと**

- ・保養施設を利用し、心身のリフレッシュや健康増進を図る。
- ・姉妹都市佐久穂町との協働活動や交流事業を通じ、相互理解を深める。



市民保養所「やちほ」

※ 指定管理者制度とは、多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的に、平成15年6月の地方自治法の改正により創設されたものです。この制度が導入されたことにより、これまで公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を民間企業・NPO等を含めた幅広い団体に委ねることができるようになりました。本市では、生涯学習センター、市民活動センター等に導入しています。

基本施策4 生涯にわたる学習活動の推進

施策43 学習機会の提供と環境づくりの推進

(1) 現状と課題

生涯学習講座については、指定管理者制度\*を導入したことで、民間事業者のノウハウを活用した講座設定や利用者が参加しやすい環境の整備が図られ、利用者が大幅に拡大しました。しかし、勤労者や若年世代の参加が少ないことから、今後は、このような層のニーズも踏まえた受講しやすい事業・講座を開設するとともに、学習活動の成果発表の場の確保等、学習の場を広げていく必要があります。

また、市民がボランティアとして市や府中市生涯学習センターとの協働による地域づくりに参加できる仕組みづくりや、地域における生涯学習の担い手として活動のできる人材の育成が求められます。

一方で、施設の老朽化が進んでおり、府中市生涯学習センターを安全により多くの市民や団体が利用できるよう、改修計画など、施設のあり方の検討を進める必要があります。

(2) めざす姿

市民と行政、事業者が協働してつくりあげた学習の場や多様な学習機会を通じて、高齢者の社会参加や世代を超えた地域交流活動が行われ、「学び返し」により、地域教育力が向上しています。また、ボランティア人材の発掘と育成を行うことで、学習した成果を活かしながら、市民自らが地域の課題解決に取り組むとともに、生涯学習の担い手として携わるなど、市民の活躍によるまちづくりが進められています。

(3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	現状値	H33年度 目標値
生涯学習講座への参加者数(人)	生涯学習講座の年間の延べ参加者数です。増加を目指します。	21,307人 (H23年度)	64,808人 (H28年度)	80,000人
生涯学習センターの利用者満足度(%)	生涯学習活動の拠点である府中市生涯学習センターの利用者の満足度です。府中市生涯学習センターの利用者アンケートにより把握します。90.0%以上の維持を目指します。	—	94.0% (H28年度)	90.0%以上
生涯学習サポーター登録者数(人)	市民自らが講師となり市民に教えるサポーター活動をしている人数です。増加を目指します。	—	68人 (H28年度)	100人

#### (4) 施策の方向性

- さらに充実した学習環境を市民に提供するため、市民ボランティアや府中市生涯学習センターにおける指定管理者、大学連携等も含めた民間活力を活用します。このことにより、多様なニーズを把握し、幅広い年齢層の参加を促すなど、参加者の拡充に努めることで、市民の社会教育環境の充実と効果的かつ効率的な施設運営を行います。
- 市民自らが、学習成果を地域に還元するなど、地域における様々な連携を推進するための仕組みづくりや支援・助言を行います。
- イベントなどにおいては、市民ボランティアの積極的な参加を促し、市民ボランティアと指定管理者及び市との協働による運営を行います。
- 施設の老朽化については、指定管理者・関係部署とともに、改修計画など、施設のあり方の検討を進めます。

#### (5) 主要な事務事業

事業名称	H30～H33年度の取組内容
生涯学習機会創出事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 府中市生涯学習センターにおいて指定管理者が講座開催などを行うことにより、講座数の増加や内容の多様化を進めます。また、自発的学習意欲を高める講座を開催します。</li> <li>• 民間事業者の持つノウハウを活かして、効果的な広報活動や学習活動の発表の支援を行うなど、市民サービスの向上及び経費削減を図ります。</li> <li>• 生涯学習に関する市民ボランティアや地域の担い手等を養成し、指定管理者も含めた協働を進めます。</li> </ul>

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 1.1億円

#### 市民に期待すること、協働で取り組むこと

- 市民ボランティアとしてイベントなどに積極的に参加する。
- 積極的に講座に参加する。また、講座修了後は、学習成果を活かし、地域課題の解決に向けた自立的な活動を行う。
- 地域における生涯学習の担い手である市民ボランティアと市、指定管理者が協働しながら、講座や地域教育力を高める取組を実施する。

※ 指定管理者制度とは、多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的に、平成15年6月の地方自治法の改正により創設されたものです。この制度が導入されたことにより、これまで公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を民間企業・NPO等を含めた幅広い団体に委ねることができるようになりました。本市では、生涯学習センター、市民活動センター等に導入しています。